

## 情報環境を利用する際の遵守事項

中央大学キャンパス総合情報ネットワーク管理運用基準第九条による

### (1) 一般遵守事項

1. CHAINS\*の利用に際しても、市民社会及び大学生活で一般的に要求される倫理的及び法的な規範を遵守しなければならない。
2. 本学における研究教育及び事務処理以外の目的でCHAINSを使用してはならない。
3. プログラムその他のコンピュータ・ソフトウェアが知的財産権によって保護されていることを認識し、その取り扱いに際しては、常に慎重に配慮しなければならない。
4. 個人情報の保護に常に留意し、他人のプライバシーを侵害しないようにしなければならない。

### (2) 目的外利用の禁止に関する事項

1. 営利を目的としてCHAINSを使用してはならない。
2. 本学における研究教育及び事務処理以外の目的でCHAINSを使用してはならない。
3. CHAINS上において、大学人としての品位を欠くような内容のファイル等を作成又は送受信してはならない。

### (3) 知的財産権の保護に関する遵守事項

1. CHAINSの利用に際して、知的財産権によって保護されているプログラムその他のソフトウェアを、使用許諾権の範囲を超えて複製、修正又は配布してはならない。又そのようなことを試みてはならない。
2. 前号の行為を行う手段を他人に提供してはならない。

### (4) セキュリティに関する遵守事項

1. 他人の登録番号及びパスワードを不正に入手、所有又は利用してはならない。又そのようなことを試みてはならない。
2. 自己の登録番号及びパスワードを不正に他人に提供し又は利用させてはならない。
3. 正当な権限なしに、他人及びシステム内部のデータその他の情報を入手してはならない。又そのようなことを試みてはならない。
4. 正当な権限なしに、データその他の情報を閲覧、修正、配布又は複製してはならない。又そのようなことを試みてはならない。
5. 前二号の行為を行う手段を、他人に提供してはならない。

### (5) システムの機能維持に関する遵守事項

1. 正当な権限なしに、CHAINSに係る設置機器の配線及び周辺機器の接続構成を変更してはならない。又そのようなことを試みてはならない。
2. 正当な権限なしに、CHAINSのソフトウェアの構成を変更してはならない。又そのようなことを試みてはならない。
3. CHAINSの正常な機能を損なうような、いかなる種類のソフトウェアも導入してはならない。又そのようなことを試みてはならない。
4. CHAINS上に、システムの正常な機能を損なうような数量のファイル等を送受信してはならない。

以上

\*CHAINS= 中央大学キャンパス総合情報ネットワーク